

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	令和2年12月25日
【事業年度】	第53期(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
【会社名】	道後観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	DOGO KANKO GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 清
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 畠山 礎
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 畠山 礎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
営業収益 (千円)	353,056	362,416	376,232	400,498	339,331
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	2,242	6,302	3,159	14,195	6,030
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	26,362	1,062	596	9,504	7,266
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	443,831	444,894	445,490	454,994	447,728
総資産額 (千円)	2,299,369	2,286,951	2,274,522	2,250,803	2,270,823
1株当たり純資産額 (円)	24,657.30	24,716.34	24,749.45	25,277.46	24,873.77
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	1,464.60	59.03	33.11	528.01	403.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.30	19.45	19.58	20.21	19.71
自己資本利益率 (%)	5.93	0.23	0.13	2.11	1.60
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,375	39,580	39,794	49,523	24,871
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,387	5,658	12,973	9,366	36,384
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,580	23,224	34,237	55,517	32,580
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	18,335	29,031	21,614	24,986	46,054
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	32 〔26〕	30 〔33〕	30 〔37〕	31 〔43〕	28 〔46〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 当社は、潜在株式がないので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。

5 当社は非上場・非登録のため株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価は記載しておりません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ業界における経営環境は益々その厳しさを増し、高齢化や若者のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少や同業者間の競争の激化、景気低迷や新型コロナウイルス感染症による入場者数の伸び悩みなどによる営業収益の減収に対して、人件費を中心にコース管理費用及び一般管理費の削減が追いつかず、収支面は圧迫される傾向にあります。

この事態に対して、従来より経営の合理化、コース整備及び設備投資等の努力をしてきましたが、今後もなお一層の努力を重ね入場者を確保し、収支の改善・財務内容の健全化を図ることが今後の会社の課題であります。

### 2 【事業等のリスク】

#### (1) ゴルフ会員権相場下落による預り金返還請求の増加

景気の低迷、ゴルフ人口の減少等による会員権相場の下落は、預託金返還請求の増加となり、当社の資金繰り状況に影響する可能性があります。

#### (2) プレー料金下落

経営破綻したゴルフ場が営業を継続し、極端に低いプレー料金を打ち出してくること等により、価格競争が激化し、売上が減少する可能性があります。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症について

1月より顕著化した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に流行しており、収束時期は未だ不透明であり、今後の経済活動正常化のタイミングを見通すことが困難であることから、今後事態が長期化または更なる感染拡大が進行した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社はゴルフ場事業しか行っておりませんのでセグメントごとの記載はしていません。

#### 財政状態の状況

##### a. 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し51,329千円増加し、137,865千円となりました。これは主として現金及び預金が増加した為であります。

##### b. 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し31,310千円減少し、2,132,957千円となりました。これは主として、固定資産の一部を除却処分したことと、設備投資額が減価償却費を下回った為であります。

##### c. 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し10,146千円減少し、71,974千円となりました。これは主として営業未払金及び設備未払金や未払法人税等が減少したためであります。

##### d. 固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し37,432千円増加し、1,751,120千円となりました。これは主として、金融機関からの資金調達により長期借入金が増加した為であります。

##### e. 純資産

純資産は、前事業年度末に比し7,266千円減少し、447,728千円となりました。これは当期純損益が7,266千円の損失となった為であります。

#### 経営成績の状況

当事業年度は、入場者数が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前事業年度に比し4,859名減の33,614名となり、営業収益においても入場者数の大幅な減少の影響により339,331千円と前事業年度に比し61,166千円(15.2%)の減収となりました。また、営業損益では、入場者の大幅な減少により28,089千円の損失となり、前事業年度に比し30,964千円(1,077.1%)の大幅な減益となり、経常損益では、営業外収益において、持続化給付金や雇用調整助成金などを計上しましたが6,030千円の損失となり、前事業年度に比し20,226千円(142.4%)の大幅な減益となりました。最終的な当期純損益におきましては、固定資産除却損を特別損失に計上したことにより7,266千円の損失となり、前事業年度に比し16,770千円(176.4%)の大幅な減益となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが増加となり、前事業年度末に比し21,067千円（84.3%）増加し、当事業年度末には46,054千円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し24,652千円減少の24,871千円となりました。これは主に税引前当期純損益が大幅な減益となった為であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し45,750千円減少の 36,384千円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入が減少した為であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し88,098千円増加の32,580千円となりました。これは主に金融機関からの長期借入による収入と長期預り金の受入れによる収入が増加した為であります。

#### 生産、受注及び販売の状況

##### a. 利用者実績

当事業年度の利用実績は次のとおりであります。

項目		第53期 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比
1日当り標準利用者数(イ)	(人)	200	
期中延営業日数(ロ)	(日)	352	9
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ)	(人)	70,400	1,800
利用者実績数(ニ)	(人)	33,614	4,859
利用割合(ニ)÷(ハ)	(%)	47.7	5.5

##### b. 営業実績

当事業年度の営業収益実績を科目別に示すと次のとおりであります。

項目		第53期 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比(%)
グリーンフィー	(千円)	155,193	16.6
キャディーフィー	(千円)	16,284	24.1
カートフィー	(千円)	70,417	10.6
受取使用料	(千円)	163	36.7
会費収入	(千円)	33,914	8.5
コンペティションフィー	(千円)	7,727	16.9
名義変更手数料収入	(千円)	3,550	26.8
売店営業収入	(千円)	7,591	17.7
食堂営業収入	(千円)	44,488	24.5
合計	(千円)	339,331	15.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績等を勘案し合理的な方法により見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、不確定要素が多く、次期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、コースレイアウトの充実・災害防止・安全面の確保・サービスの向上等を目的として、当事業年度において前事業年度からの計画を含め12,064千円の設備投資を行いました。

主な設備投資として、コース管理大型作業機械導入や乗用カートの更新等を実施しました。なお、当事業年度において収容能力、又は業績に影響を与える重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

令和2年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県松山市下 伊台)	ゴルフ場	353,966	19,095	1,523,144 (617,533.46)	93,196	1,989,402	28
本社 (愛媛県松山市下 伊台)	クラブハウス他	46,358	4,206	( )	13,921	64,486	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、立木及びリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記の他重要な賃借設備は、下記のとおりであります。

種類	設備内容	数量	リース料又は 賃借料(月額) (千円)
土地	ゴルフコース及び クラブハウス用土地	65,908㎡ (公簿)	1,050
"	ゴルフコース用土地	3,668㎡ (公簿)	155
建物	管理棟	296.0㎡	68

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度を採用していません。
計	18,000	18,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和50年8月29日	3,000	18,000	30,000	180,000		

(注) 第三者割当 3,000株 道後ゴルフ倶楽部会員に対して2株宛割当を実施。

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

## (5) 【所有者別状況】

令和2年9月30日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	0	3	1	165	0	0	872	1,041
所有株式数 (株)	0	54	2	1,001	0	0	16,943	18,000
所有株式数の割 合(%)	0.00	0.30	0.01	5.56	0.00	0.00	94.12	100.00

## (6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
中西 清	愛媛県松山市	3,523	19.57
平岡 秀幸	愛媛県松山市	3,372	18.73
平松 俊夫	愛媛県松山市	2,456	13.64
能田 清則	愛媛県松山市	1,301	7.23
森 一男	愛媛県松山市	1,160	6.44
平松 秀夫	愛媛県松山市	589	3.27
中西 清久	愛媛県松山市	505	2.81
中西 清大	愛媛県松山市	500	2.78
有限会社 白水園芸	愛媛県松山市下伊台町乙115番地	200	1.11
中西 雄二	愛媛県松山市	150	0.83
計		13,756	76.42

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	
発行済株式総数	18,000		
総株主の議決権		18,000	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、定款において期末配当を行うこととし、配当の決定については株主総会で決議することとしておりますが、事業の性格上創業以来株主に対する利益還元方法として株主会員を含むゴルフ場利用者へのサービスの向上、設備の改善強化を目標としており、配当は実施しておりません。内部保留資金については、経営体質の充実及び将来の事業展開に役立てることとしております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。コンプライアンスについては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、定款において取締役の定数を3名以上置くと定めておりますが、令和2年12月25日現在5名の取締役で構成され、原則として毎月1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、自由な雰囲気の中で十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。

監査役は、定款において2名以内を置くと定めており、令和2年12月25日現在1名であります。取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、取締役並びに監査役の選任は、議決権の行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

当社は小規模な会社であり、組織として内部監査部門は存在していませんが、取締役は現場に密着した職務執行が可能となっております。

取締役、監査役及び会計監査人は随時面談し、相互の意思疎通に努めております。

また、社長及び各部門の責任者で構成する社内会議を必要に応じ開催し、会社方針の伝達、問題事項の把握及び改善策の議論を行うとともに、コンプライアンスの重要性の認識並びに意識向上を図っております。

取締役の年間報酬は9,000千円、監査役の年間報酬は300千円であります。

##### (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中西 清	昭和28年4月18日生	昭和63年12月 平成5年10月 平成6年12月 平成10年12月 平成20年9月 平成25年1月 道後観光ゴルフ(株)監査役 (有)番町タクシー代表取締役社長(兼) 松一観光(有)代表取締役社長(兼) (有)新和タクシー代表取締役社長(兼) 道後観光ゴルフ(株)取締役 道後観光ゴルフ(株)専務取締役 道後観光ゴルフ(株)代表取締役社長(現在) (有)白水園芸代表取締役社長(兼)	(注3)	3,523
取締役	平岡 秀幸	昭和33年1月9日生	昭和58年9月 昭和63年12月 令和元年12月 温泉青果農業協同組合入組 道後観光ゴルフ(株)監査役 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注3)	3,372
取締役	平松 秀夫	昭和6年1月10日生	昭和45年12月 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注3)	589
取締役	森 一男	昭和29年10月2日生	平成12年12月 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注3)	1,160
取締役	能田 清則	昭和39年6月1日生	平成28年12月 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注3)	1,301
監査役	中西 清大	平成元年3月29日生	令和元年12月 道後観光ゴルフ(株)監査役(現在)	(注4)	500
計					10,445

(注1) 取締役の中西 清以外は社外取締役であります。監査役は社外監査役であります。

(注2) 監査役中西清大は代表取締役中西 清の次男であります。

(注3) 取締役の任期は令和2年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注4) 監査役の任期は令和元年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しています。社外取締役及び社外監査役で当社との人的関係、その他利害関係がある者はいません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役全員が社外監査役であり、監査役は取締役会を含む重要な会議への出席、当社部課長とのヒアリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていないが社長室長が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年度決算等について監査役との間で情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

愛光監査法人

ロ．継続監査期間

20年

愛光監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると継続監査期間は51年になります。

ハ．業務を執行した公認会計士

福澤 秀晃

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であり、愛光監査法人に所属しております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人から監査計画等について説明を受けた上で、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び過年度の監査実績等を総合的に勘案し、当監査法人が適任と判断し選定しております。

ヘ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人からの監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けた上で、当社の重要な決済書類等を閲覧し、計算書類及びその附属明細書等について検討しており、その結果、適切な監査が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,500		1,500	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の財務諸表について、愛光監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	49,986	98,854
営業未収入金	23,915	23,959
貸倒引当金	190	156
営業未収入金(純額)	23,725	23,802
商品	1,540	1,624
貯蔵品	2,182	2,050
前払費用	3,014	2,836
短期貸付金	2,094	439
未収還付法人税等		2,291
その他	3,990	5,965
流動資産合計	86,535	137,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	369,683	370,774
減価償却累計額	311,057	316,188
建物(純額)	58,625	54,586
構築物	1,367,648	1,367,648
減価償却累計額	1,007,680	1,021,908
構築物(純額)	359,967	345,739
機械及び装置	155,041	129,054
減価償却累計額	129,110	107,290
機械及び装置(純額)	25,930	21,763
車両運搬具	26,855	26,236
減価償却累計額	24,383	24,698
車両運搬具(純額)	2,471	1,538
工具、器具及び備品	72,729	74,570
減価償却累計額	68,777	70,262
工具、器具及び備品(純額)	3,951	4,307
土地	1,523,144	1,523,144
リース資産	133,910	138,560
減価償却累計額	85,064	97,573
リース資産(純額)	48,845	40,986
立木	61,823	61,823
有形固定資産合計	2,084,759	2,053,889
無形固定資産		
電話加入権	1,371	1,371
ソフトウェア	2,126	1,686
無形固定資産合計	3,498	3,058
投資その他の資産		
出資金	3,010	3,010
差入保証金	73,000	73,000
投資その他の資産合計	76,010	76,010
固定資産合計	2,164,267	2,132,957
資産合計	2,250,803	2,270,823

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	15,284	11,940
1年内返済予定の長期借入金	1 18,707	1 20,004
リース債務	12,931	12,329
未払金	5,200	1,910
未払費用	5,643	6,387
未払法人税等	4,920	1,172
未払消費税等	4,974	6,892
預り金	4,961	2,762
前受収益	4,091	4,350
賞与引当金	5,407	4,225
流動負債合計	82,121	71,974
固定負債		
長期借入金	1 32,162	1 88,658
リース債務	39,358	31,632
繰延税金負債	892	885
退職給付引当金	12,740	13,161
長期預り金	485,225	524,125
株主預り金	1,143,308	1,092,658
固定負債合計	1,713,687	1,751,120
負債合計	1,795,808	1,823,095
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	2,034	2,016
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	174,554	167,306
利益剰余金合計	274,994	267,728
株主資本合計	454,994	447,728
純資産合計	454,994	447,728
負債純資産合計	2,250,803	2,270,823

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
<b>営業収益</b>		
<b>ゴルフ営業収入</b>		
グリーンフィー	186,297	155,193
キャディーフィー	21,481	16,284
カートフィー	78,844	70,417
受取使用料	258	163
コンペティションフィー	9,304	7,727
名義変更手数料収入	4,850	3,550
会費収入	31,253	33,914
<b>ゴルフ営業収入合計</b>	<b>332,289</b>	<b>287,251</b>
売店営業収入	9,226	7,591
食堂営業収入	58,981	44,488
<b>営業収益合計</b>	<b>400,498</b>	<b>339,331</b>
<b>営業原価</b>		
<b>ゴルフ営業原価</b>		
給料手当	19,989	20,211
賃金手当	11,602	12,232
職員賞与	3,204	3,076
キャディー手当	33,269	30,653
法定福利費	7,117	7,018
福利厚生費	540	387
競技会費用	11,763	8,305
消耗品費	53	
修繕費	894	904
地代家賃	12,293	15,278
コース維持費	40,620	35,427
減価償却費	37,482	38,075
燃料費	2,147	1,768
賞与引当金繰入額	2,616	2,113
退職給付費用	2,636	1,104
<b>ゴルフ営業原価合計</b>	<b>186,233</b>	<b>176,554</b>
<b>売店営業原価</b>		
商品期首棚卸高	2,041	1,540
当期商品仕入高	6,747	5,373
商品期末棚卸高	1,540	1,624
<b>売店営業原価合計</b>	<b>7,248</b>	<b>5,289</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
食堂営業原価		
給料手当	17,823	15,232
賃金手当	9,778	11,524
職員賞与	1,636	1,328
法定福利費	2,510	2,414
福利厚生費	223	131
消耗品費	1,448	1,478
修繕費	775	244
水道光熱費	1,160	920
食材仕入費	19,815	15,362
賞与引当金繰入額	1,047	754
退職給付費用	210	364
雑費	671	770
食堂営業原価合計	57,099	50,524
営業原価合計	250,581	232,368
営業総利益	149,917	106,962
一般管理費		
役員報酬	9,000	9,300
給料	29,292	26,989
賃金	12,003	12,786
従業員賞与	3,329	2,394
法定福利費	7,805	7,027
福利厚生費	996	1,032
広告宣伝費	651	557
旅費及び交通費	57	82
通信費	1,977	1,754
事務用品費	945	962
図書印刷費	2,246	1,475
会議費	340	297
交際費	778	656
消耗品費	5,187	4,297
修繕費	10,871	2,761
減価償却費	4,142	4,675
水道光熱費	15,886	15,659
燃料費	491	98
租税公課	8,992	8,953
保険料	4,503	4,535
支払手数料	16,658	22,010
支払負担金	7,321	4,686
寄付金	1,000	
賞与引当金繰入額	1,744	1,358
貸倒引当金繰入額	53	
退職給付費用	263	273
雑費	501	429
一般管理費合計	147,042	135,052
営業利益又は営業損失( )	2,874	28,089

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業外収益		
受取利息	22	10
受取配当金	120	120
受取地代家賃	2,250	2,250
雑収入	9,507	20,313
貸倒引当金戻入額		33
営業外収益合計	11,899	22,727
営業外費用		
支払利息	500	465
雑損失	78	202
営業外費用合計	578	668
経常利益又は経常損失( )	14,195	6,030
特別利益		
固定資産売却益	1 171	
特別利益合計	171	
特別損失		
固定資産除却損		1 624
特別損失合計		624
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	14,367	6,655
法人税、住民税及び事業税	5,123	619
法人税等調整額	260	7
法人税等合計	4,862	611
当期純利益又は当期純損失( )	9,504	7,266

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		会員預り金 返還積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金					
当期首残高	180,000	28,405	60,000	2,629	10,000	164,456	265,490	445,490	445,490
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩				594		594			
当期純利益						9,504	9,504	9,504	9,504
当期変動額合計				594		10,098	9,504	9,504	9,504
当期末残高	180,000	28,405	60,000	2,034	10,000	174,554	274,994	454,994	454,994

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		会員預り金 返還積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金					
当期首残高	180,000	28,405	60,000	2,034	10,000	174,554	274,994	454,994	454,994
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				620		620			
固定資産圧縮積立金の取崩				638		638			
当期純損失( )						7,266	7,266	7,266	7,266
当期変動額合計				17		7,248	7,266	7,266	7,266
当期末残高	180,000	28,405	60,000	2,016	10,000	167,306	267,728	447,728	447,728

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	14,367	6,655
減価償却費	41,624	42,750
有形固定資産売却損益( は益)	171	
有形固定資産除却損		624
賞与引当金の増減額( は減少)	460	1,182
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,380	421
貸倒引当金の増減額( は減少)	53	33
受取利息及び受取配当金	142	130
支払利息	500	465
売上債権の増減額( は増加)	2,650	43
たな卸資産の増減額( は増加)	986	48
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,111	4,076
仕入債務の増減額( は減少)	2,584	3,344
未払費用の増減額( は減少)	2,041	744
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,470	369
小計	53,548	29,218
利息及び配当金の受取額	141	144
利息の支払額	493	471
法人税等の支払額	3,672	4,020
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>49,523</b>	<b>24,871</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	73,800	67,800
定期預金の払戻による収入	104,600	40,000
貸付けによる支出	3,263	304
貸付金の回収による収入	1,520	1,960
その他の無形固定資産の取得による支出	2,200	
有形固定資産の取得による支出	17,779	10,239
固定資産の売却による収入	290	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,366</b>	<b>36,384</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	10,000	80,000
長期借入金の返済による支出	23,660	22,207
長期預り金の受入による収入	18,650	39,150
長期預り金の返済による支出	15,400	10,000
株主からの長期預り金受入による収入	3,200	7,870
株主からの長期預り金返済による支出	34,330	48,790
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,977	13,442
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,517</b>	<b>32,580</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,372	21,067
現金及び現金同等物の期首残高	21,614	24,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,986	1 46,054

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は最終仕入原価法による原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### a 一般債権

貸倒実績率による見積額を計上しております。

##### b 貸倒懸念債権

個別債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

#### 5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

令和4年9月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年9月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね継続するものと仮定して令和2年9月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況次第では令和3年9月期の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(令和元年9月30日)

土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行20,344千円及び愛媛信用金庫17,000千円は、上記抵当権を使用しております。

当事業年度(令和2年9月30日)

土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行38,651千円及び愛媛信用金庫11,000千円は、上記抵当権を使用しております。

(損益計算書関係)

1 前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

固定資産売却益は、固定資産(ターフジョイ5台)の売却益であります。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

固定資産除却損は、機会及び装置(ローラー大他)及び車両運搬具(ダイハツハイゼット4WD他)の除却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,000			18,000

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,000			18,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	49,986千円	98,854千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	25,000千円	52,800千円
現金及び現金同等物	24,986千円	46,054千円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金運用を主としていますが、関連当事者である有限会社白水園芸にその設備投資資金や運転資金を貸し付けております。

資金調達については、必要な資金の大半は自己資金を充当しておりますが、一部金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

売掛金等に係る信用リスクは、当社の場合少額で影響は軽微であり、また会員の未納年会費に係る信用リスクは、会員からの預託金で充当可能であります。有限会社白水園芸への貸付金については、当社の役員は同社の役員を兼任しており、同社の状況は常に把握・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含めておりません。

前事業年度(令和元年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	49,986	49,986	
長期貸付金			
資産計	49,986	49,986	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	50,869	50,620	248
負債計	50,869	50,620	248

当事業年度(令和2年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	98,854	98,854	
長期貸付金			
資産計	98,854	98,854	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	108,662	106,635	2,026
負債計	108,662	106,635	2,026

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
差入保証金	73,000	73,000
長期預り金	485,225	524,125
株主預り金	1,143,308	1,092,658

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還される時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、償還の請求時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和元年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	49,986			
長期貸付金 ( )				
合計	49,986			

( ) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

当事業年度(令和2年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	98,854			
長期貸付金 ( )				
合計	98,854			

( ) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(注4) 長期借入金の決算日後の返還予定額

前事業年度(令和元年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,707	14,004	13,004	3,838	1,316	

当事業年度(令和2年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,004	20,660	12,446	14,684	9,868	31,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	15,120	12,740
退職給付費用	960	1,009
退職給付の支払額	3,340	588
退職給付引当金の期末残高	12,740	13,161

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	12,740	13,161
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,740	13,161
退職給付引当金	12,740	13,161
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,740	13,161

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前事業年度      960千円      当事業年度      1,009千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
賞与引当金	1,649千円	1,288千円
貸倒引当金	57千円	47千円
退職給付引当金	3,885千円	4,014千円
未払費用	831千円	756千円
前受収益	173千円	181千円
未払事業税	511千円	154千円
税務上の繰越欠損金(注)	千円	2,494千円
小計	7,109千円	8,937千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	千円	2,494千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	6,443千円
評価性引当額小計	7,109千円	8,937千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
固定資産圧縮積立金	892千円	885千円
繰延税金負債合計	892千円	885千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和2年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						2,494	2,494千円
評価性引当額						2,494	2,494千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	3.3%	3.0%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.0%	0.1%
住民税均等割	4.3%	9.3%
評価性引当額増減	3.6%	27.4%
その他	0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	9.1%

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ場の経営を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当事業年度貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当事業年度損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当事業年度貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当事業年度損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(有)白水園芸 (注3)	愛媛県 松山市	5,500	不動産等 賃貸業	所有なし 被所有 (直接) (0.9)	土地、建物及び設備の貸付 (注1)  役員の兼任	地代の支払	9,600			
							設備賃借料の支払	833			
							差入保証金		差入保証金	70,000	
							資金の貸付 (注2)	1,743	短期貸付金	2,094	
							受取利息	16	その他流動資産	15	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有限会社白水園芸との賃貸借価額については、物件の時価、取得価格等を考慮して契約を締結しております。

(注2) 同社に対する貸付金利率については、当社の金融機関からの借入可能利率に基づいて決定しております。

(注3) 当社役員5名が議決権の100%を直接所有しております。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)白水園芸 (注3)	愛媛県 松山市	5,500	不動産等 賃貸業	所有なし  被所有 (直接) (1.1)	土地、建物及び設備の貸付 (注1)  役員の兼任	地代の支払	12,600	差入保証金  短期貸付金  その他流動資産	70,000  439  2
							設備賃借料の支払	818		
							差入保証金			
							資金の回収 (注2)	1,655		
							受取利息	7		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 有限会社白水園芸との賃貸借借額については、物件の時価、取得価格等を考慮して契約を締結しております。
- (注2) 同社に対する貸付金利率については、当社の金融機関からの借入可能利率に基づいて決定しております。
- (注3) 当社役員5名が議決権の100%を直接所有しております。
- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	25,277.46円	24,873.77円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	528.01円	403.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項 目	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	9,504	7,266
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失( )(千円)	9,504	7,266
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				370,774	316,188	5,130	54,586
構築物				1,367,648	1,021,908	14,227	345,739
機械及び装置				129,054	107,290	7,185	21,763
車両運搬具				26,236	24,698	1,772	1,538
工具、器具及び備品				74,570	70,262	1,484	4,307
リース資産				138,560	97,573	12,508	40,986
土地				1,523,144			1,523,144
立木				61,823			61,823
有形固定資産計				3,691,811	1,637,921	42,310	2,053,889
無形固定資産							
電話加入権				1,371			1,371
ソフトウェア				2,200	513	440	1,686
無形固定資産計				3,571	513	440	3,058

(注) 1 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	18,707	20,004	0.54	
1年以内に返済予定のリース債務	12,931	12,329		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	32,162	88,658	0.54	令和4.7.20~ 令和12.7.29
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	39,358	31,632		令和3.10.10~ 令和10.7.25
其他有利子負債				
合 計	103,158	152,624		

(注) 1 平均利率については、借入金等期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を掲載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,660	12,446	14,684	9,868
リース債務	11,459	8,494	5,743	3,182

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	190	156		190	156
賞与引当金	5,407	4,225	5,407		4,225

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (1) 流動資産

## 1 現金及び預金

金融機関	種類	期末現在高(千円)
手許有高	現金	967
小計		967
株式会社伊予銀行	普通預金	11,919
愛媛信用金庫	"	2,895
株式会社愛媛銀行	"	12,982
株式会社広島銀行	"	375
株式会社みずほ銀行	"	1,181
株式会社四国銀行	"	318
株式会社阿波銀行	"	14,479
えひめ中央農業協同組合	"	305
小計		44,457
株式会社伊予銀行	当座預金	20
愛媛信用金庫	"	608
小計		629
株式会社伊予銀行	定期預金	40,000
株式会社愛媛銀行	"	10,000
小計		50,000
株式会社伊予銀行	定期積金	2,800
小計		2,800
合計		98,854

## 2 営業未収入金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いよぎんディーシーカード	5,547
株式会社ジェイシービー	5,375
PayPay株式会社	849
その他	12,186
合計	23,959

## (ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期貸倒償却 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
23,915	32,800	32,757		23,959	57.8	266

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 3 商品

分類	細目	金額(千円)
ゴルフボール他	PHYZ他	340
タバコ	メビウス他	15
その他		1,268
合計		1,624

## 4 貯蔵品

分類	細目	金額(千円)
農薬	セルカディスフロアブル他	613
肥料	苦土石灰他	205
食材	出汁昆布他	853
その他		377
合計		2,050

## (2) 流動負債

## 1 営業未払金

相手先	金額(千円)
村上産業株式会社	1,058
株式会社エンタープライズ・カンパニー	783
久保田食品株式会社	521
株式会社宮本商行	365
株式会社ベネアス	309
その他	8,902
合計	11,940

## (3) 固定負債

## 1 長期預り金

相手先	金額(千円)
岸 小 三 郎	6,000
黒 川 倫 行	5,000
日 高 達 一	5,000
その他	508,125
合計	524,125

## 2 株主預り金

相手先	金額(千円)
末 光 清 貞	580
高 橋 圭 子	580
大 井 淳 道	580
その他	1,090,918
合計	1,092,658

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、2株券、3株券、5株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	該当事項なし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	道後観光ゴルフ株式会社 本店
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	1件につき1,000円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第52期)	自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日	令和元年12月26日 四国財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第53期中)	自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日	令和2年6月26日 四国財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年12月23日

道後観光ゴルフ株式会社  
取締役会 御中

愛光監査法人

愛媛県松山市

代表社員 公認会計士 福澤 秀晃  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。